

【表紙】

【提出書類】 半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第5項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月30日

【中間会計期間】 第35期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

【会社名】 株式会社ベビーカレンダー

【英訳名】 baby calendar Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 安田 啓司

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木一丁目38番2号

【電話番号】 03-6631-3600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 三宅 英樹

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木一丁目38番2号

【電話番号】 03-6631-3600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 三宅 英樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2026年1月30日付「前取締役CF0による広告収益入金に係る不正疑義及び特別調査委員会の設置に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、広告収益入金（YouTube / Google AdSense等）に関し、本来当社が受領すべき入金の一部が未入金となっている可能性について社内調査を行った結果、前取締役CF0による資金の不正着服の疑いが認められたことから、事実関係及び原因等を明らかにするため、より専門性及び客観性の高い調査が必要であると判断し、2026年2月13日付で外部の弁護士及び公認会計士で構成される特別調査委員会を設置いたしました。

当社は、特別調査委員会に対し、本件の事実関係の解明、財務諸表への影響の有無及び影響額の検討、類似事案の有無の確認、並びに発生原因の分析及び再発防止策の提言を委嘱し、調査を進めてまいりました。

その結果、2026年3月31日付「特別調査委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ」のとおり、当社は特別調査委員会より調査報告書を受領し、前取締役CF0による売上及び現金の着服事実が認定されました。

また、これらの調査及び会計監査人による監査手続等に相応の時間を要したことから、2024年12月期の決算作業過程において、決算関連手続に遅れが生じました。

今回の訂正にあたっては、本件に起因して影響を受ける事項に加え、別途修正が必要と判断した事項についても、併せて修正を行っております。

これらの会計処理の修正の結果、2025年8月14日に提出いたしました第35期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の財務諸表については、監査法人アリアによる監査を受けており、その監査報告書を添付しておりません。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 中間財務諸表

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 中間会計期間	第35期 中間会計期間	第34期
会計期間	自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日	自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日	自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日
売上高 (千円)	735,214	920,395	1,528,155
経常利益 (千円)	28,542	95,781	43,734
中間純利益又は当期純損失() (千円)	16,804	58,890	15,543
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	285,030	285,030	285,030
発行済株式総数 (株)	941,700	941,700	941,700
純資産額 (千円)	681,197	734,143	671,854
総資産額 (千円)	966,923	1,489,933	1,525,568
1株当たり中間純利益又は1株 当たり当期純損失() (円)	18.95	66.11	17.56
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	18.64	65.29	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.5	49.0	44.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	98,595	103,649	194,955
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,530	41,220	599,224
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	92,071	25,655	284,566
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	350,216	430,976	394,203

- (注) 1. 当社は、中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間及び連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 「訂正報告書の提出理由」に記載の事項に関連し、特別調査委員会の調査の結果を受け、当社元取締役CFOによる不正行為が2024年ごろから開始され、9,263千円を着服していたことが判明しており、第34期中間会計期間から訂正しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社は「女性の笑顔でいっぱい - A Sea of Smiling Women -」をビジョンに掲げ、女性の一生を支える情報発信を中心としたメディア事業と、全国の産婦人科をはじめとする医療機関へITソリューションを提供する医療法人向け事業を展開してまいりました。今期からは、長期フェーズで掲げてきた「みんなの笑顔でいっぱい - A Sea of Smiling Faces -」を新たな方針として定め、出産・子育て領域を起点に、更年期・高齢期まで性別を問わずあらゆるライフステージに寄り添う総合プラットフォームを構築し、事業領域の拡大を推進しています。

こうした取り組みの結果、当中間会計期間の売上高は920,395千円(前年同期比25.1%増)、売上総利益620,112千円(前年同期比26.5%増)、営業利益は99,577千円(前年同期比247.5%増)、経常利益は95,781千円(前年同期比235.6%増)、中間純利益は58,890千円(前年同期比250.4%増)となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(メディア事業)

メディア事業は「ベビーカレンダー」「ムーンカレンダー」「ウーマンカレンダー」「シニアカレンダー」をはじめ、女性のライフステージそれぞれに注力した専門サイトを運営し、PV連動型広告、タイアップ広告、成果報酬型広告の3つの収益モデルで展開しています。当中間会計期間は各サイトともPV数・UU数が堅調に増加し、広告販売枠の売上も順調に拡大しました。また、今期からあらゆるライフステージを対象とした総合プラットフォームへと事業領域を拡大しております。

その結果、売上高は812,931千円(前年同期比37.9%増)、セグメント利益は224,606千円(前年同期比59.8%増)となりました。

(医療法人向け事業)

医療法人向け事業は、医療機関が抱えるさまざまな課題解決のために「ベビーパッドシリーズ」「エコー動画館」「かんたん診察予約システム」「おぎゃー写真館・動画館」「産院アプリ・クリニックアプリ」といった各種サービス、およびホームページや動画制作、SEOコンサルティングなど総合的な「Webマーケティング」「グラフィック制作」といった幅広いソリューションの拡販をおこなっております。特に「エコー動画館」の売上を順調に拡大しましたが、「ベビーパッドシリーズ」における契約更新件数が前年と比較すると少なかったため売上高、セグメント利益ともに減少する結果となりました。

その結果、売上高は107,464千円(前年同期比26.3%減)、セグメント利益は前年同期の13,236千円から9,117千円の損失となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて9,416千円増加し、706,592千円となりました。これは、主に売掛金が26,961千円減少したものの、現金及び預金が36,773千円増加したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて45,051千円減少し、783,341千円となりました。これは、主に減価償却により無形固定資産が45,819千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は前事業年度末に比べて35,634千円減少し、1,489,933千円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて75,646千円減少し、576,055千円となりました。これは、主に短期借入金が20,004千円、その他流動負債が63,600千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて22,277千円減少し、179,734千円となりました。これは、主に長期借入金が22,210千円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて97,923千円減少し、755,789千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて62,289千円増加し、734,143千円となりました。これは、主に中間純利益の計上により利益剰余金が58,890千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「現金」という。)は、前事業年度末と比べて36,773千円増加し、430,976千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況及び主な増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は103,649千円(前年同期は98,595千円の獲得)となりました。

これは主に、税引前中間純利益95,781千円、のれん償却額27,570千円、減価償却費21,186千円及び売上債権の増減額(26,961千円の減少)によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は41,220千円(前年同期は13,530千円の支出)となりました。

これは主に、事業譲受による支出30,000千円、有形固定資産の取得による支出2,792千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は25,655千円(前年同期は92,071千円の支出)となりました。これは主に、長期借入れによる収入50,000千円があったものの、それを上回る返済支出55,554千円があったこと、および短期借入金の純減額20,004千円によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員数

当中間会計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,972,000
計	2,972,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	941,700	941,700	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	941,700	941,700		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年8月1日からこの半期報告書提出日現在までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、当社取締役会の決議によって新株予約権を発行する方法によるものであり、当中間会計期間末(2025年6月30日)現在、未行使のものは以下のとおりです。

(第5回新株予約権)

決議年月日 2025年3月28日

割当日 2025年4月15日

付与対象者の区分及び人数 当社取締役 4名、当社従業員 63名

新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 普通株式 90,000株(1個あたり100株)

新株予約権の行使時の払込金額(行使価額) 1株当たり1,295円

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格のうち資本に組み入れる額 1株当たり648円

新株予約権の行使期間 2028年4月1日から2035年3月27日

新株予約権の行使の条件

- 2025年12月期から2027年12月期のいずれかの期において、有価証券報告書に記載される経常利益が170百万円を超過した場合に50%、200百万円を超過した場合に100%を行使できる。
- 権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任等、正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- その他の条件については、取締役会決議及び新株予約権割当契約に定めるところによる。

新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。

組織再編行為時における新株予約権の交付

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残

存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為の契約、計画等において定める株式会社（「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付するものとする。ただし、当該契約、計画等において、再編対象会社の新株予約権を交付する旨が定められることを条件とする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年1月1日～ 2025年6月30日		941,700		285,030		315,033

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
安田啓司	東京都稲城市	201,500	22.62
山田育代	静岡県熱海市	188,500	21.16
森帆久	東京都中央区	41,900	4.70
ASGJapan株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1番1号	28,100	3.15
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	26,300	2.95
福島智晴	神奈川県横浜市中区	21,500	2.41
株式会社ステムセル研究所	東京都港区虎ノ門1丁目21番19号	18,800	2.11
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	15,300	1.71
オオサキメディカル株式会社	愛知県名古屋市西区玉池町203	15,000	1.68
藤盛良平	東京都港区	11,968	1.34
計	-	568,868	63.86

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 50,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 889,200	8,892	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,600		
発行済株式総数	941,700		
総株主の議決権		8,892	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベビーカレン ダー	東京都渋谷区代々木1丁 目38番2号	50,948	0	50,948	5.41
計		50,948	0	50,948	5.41

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)に係る中間財務諸表について、東光有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第34期事業年度 爽監査法人

第35期中間会計期間 東光有限責任監査法人

なお、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の中間財務諸表については、監査法人アリアにより期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当中間会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	394,203	430,976
売掛金	222,446	195,484
貯蔵品	31,048	24,652
その他	52,048	56,669
貸倒引当金	2,571	1,190
流動資産合計	697,175	706,592
固定資産		
有形固定資産	14,307	15,350
無形固定資産		
のれん	510,529	482,959
その他	211,350	193,101
無形固定資産合計	721,880	676,060
投資その他の資産		
その他	105,350	105,077
貸倒引当金	13,146	13,146
投資その他の資産合計	92,204	91,931
固定資産合計	828,392	783,341
資産合計	1,525,568	1,489,933
負債の部		
流動負債		
買掛金	48,550	46,961
短期借入金	189,998	169,994
1年内返済予定の長期借入金	100,004	116,660
未払法人税等	40,388	33,279
その他	272,760	209,160
流動負債合計	651,701	576,055
固定負債		
長期借入金	194,440	172,230
資産除去債務	7,177	7,184
その他	394	320
固定負債合計	202,011	179,734
負債合計	853,713	755,789
純資産の部		
株主資本		
資本金	285,030	285,030
資本剰余金	406,214	406,214
利益剰余金	82,144	141,035
自己株式	101,534	101,586
株主資本合計	671,854	730,693
新株予約権	-	3,450
純資産合計	671,854	734,143
負債純資産合計	1,525,568	1,489,933

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
売上高	735,214	920,395
売上原価	245,017	300,283
売上総利益	490,197	620,112
販売費及び一般管理費	<u>1 461,541</u>	<u>1 520,535</u>
営業利益	28,655	99,577
営業外収益		
受取利息	1	138
違約金収入	-	880
受取手数料	224	53
還付加算金	75	-
その他	397	3
営業外収益合計	699	1,075
営業外費用		
支払利息	337	4,846
その他	475	24
営業外費用合計	812	4,870
経常利益	28,542	95,781
特別損失		
貸倒引当金繰入額	<u>2 8,000</u>	-
特別損失合計	8,000	-
税引前中間純利益	20,542	95,781
法人税、住民税及び事業税	5,281	26,652
法人税等調整額	1,543	10,238
法人税等合計	3,737	36,890
中間純利益	16,804	58,890

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	20,542	95,781
減価償却費	25,664	21,186
のれん償却額	7,847	27,570
敷金償却	2,610	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,731	1,381
受取利息	1	138
支払利息	337	4,846
株式報酬費用	-	3,450
売上債権の増減額(は増加)	48,188	26,961
棚卸資産の増減額(は増加)	925	6,396
長期未収入金の増減額(は増加)	8,000	-
仕入債務の増減額(は減少)	7,279	1,589
未払金の増減額(は減少)	21,030	22,465
その他	3,184	18,212
小計	93,427	142,406
利息の受取額	1	138
利息の支払額	337	4,846
法人税等の支払額	743	34,048
法人税等の還付額	6,246	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	98,595	103,649
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,430	2,792
無形固定資産の取得による支出	9,100	-
敷金の差入による支出	-	8,427
事業譲受による支出	-	30,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,530	41,220
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	20,004
長期借入れによる収入	-	50,000
長期借入金の返済による支出	50,134	55,554
リース債務の返済による支出	183	97
自己株式の取得による支出	41,753	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	92,071	25,655
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,007	36,773
現金及び現金同等物の期首残高	357,223	394,203
現金及び現金同等物の中間期末残高	350,216	430,976

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
給与及び手当	153,564千円	176,374千円
広告宣伝費	121,655	128,339
減価償却費	23,901	21,186
のれん償却額	7,847	27,570

2 当社の前CF0による金銭の私的流用に係る不正行為に関連して発生したものであります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
現金及び預金勘定	350,216千円	430,976千円
現金及び現金同等物	350,216	430,976

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	メディア事業	医療法人向け事業	
売上高			
顧客との契約から生じる収益	589,403	60,485	649,888
その他の収益	-	85,326	85,326
外部顧客への売上高	589,403	145,811	735,214
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	589,403	145,811	735,214
セグメント利益	<u>140,557</u>	<u>13,236</u>	<u>153,793</u>

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	<u>153,793</u>
のれん償却額	7,847
全社費用(注)	<u>117,290</u>
中間損益計算書の営業利益	<u>28,655</u>

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	メディア事業	医療法人向け事業	
売上高			
顧客との契約から生じる収益	812,931	41,907	854,838
その他の収益	-	65,557	65,557
外部顧客への売上高	812,931	107,464	920,395
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	812,931	107,464	920,395
セグメント利益	224,606	9,117	215,488

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	215,488
のれん償却額	2,303
全社費用(注)	113,607
中間損益計算書の営業利益	99,577

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	18円95銭	66円11銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	16,804	58,890
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	16,804	58,890
普通株式の期中平均株式数(株)	886,611	890,775
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	18円64銭	65円29銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	14,711	11,111
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	新株予約権 (2025年3月28日取締役 会決議) 潜在株式の数 90,000株

(重要な後発事象)

(財務基盤の安定化及び事業拡大に向けた資金調達)

当社は、財務基盤の安定化及び今後の事業拡大に備えるため、2025年8月14日開催の取締役会において、以下の契約締結及び資金調達について決議いたしました。

1. 短期借入金の長期借入金への切替契約(株式会社みずほ銀行)

2024年10月に実行した短期借入金(借入額2億円)について、返済期間を5年間とする長期借入金へ切り替える契約を締結するものです。これにより、短期的な返済負担を軽減し、財務の安定化を図ります。

2. 新規の長期資金借入(株式会社横浜銀行)

産後ケア事業の運転資金及び今後のM&A等に備えることを目的として、新たに1億円の長期資金を借り入れるものです。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年6月30日

株式会社ベビーカレンダー
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 秀俊

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山中 康之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベビーカレンダーの2025年1月1日から2025年12月31日までの第35期事業年度の訂正後の中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベビーカレンダーの2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、中間財務諸表を訂正している。なお、元監査人は、訂正前の中間財務諸表に対して2025年8月14日に期中レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の中間財務諸表に対して本期中レビュー報告書を提出する。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。